

芝山町保育所等再編基本構想

令和6年3月

芝 山 町

目次

1. はじめに	1
(1) 保育所についてのこれまでの検討経緯	1
(2) 町の“まちづくり”に関する動き	1
(3) 本構想策定の目的	3
(4) 本構想の位置づけと関連計画等	3
2. 現状把握	4
(1) 各施設の現状	4
① 第一保育所	5
② 第二保育所	5
③ 第三保育所	5
(2) 町の保育サービスの状況	6
① 対象児童	6
② 利用時間	7
③ 子育て短期支援事業	7
④ 病児保育・病後児保育事業	8
⑤ 地域子育て支援拠点事業	8
⑥ その他	8
3. 類似事例の調査	9
(1) 周辺自治体の状況	9
①人口と施設状況	9
【参考】こども園化について	10
②保育サービスの実施状況	12
(2) 類似規模自治体の状況	13
①人口と施設状況	13
②保育サービスの実施状況	14
(3) 新たな取組みを行っている施設	15
①ICT の活用	15
②気軽に訪れられる施設の併設	15
4. アンケート調査	16
(1) 調査実施概要	16
(2) 調査結果の概要	16
(3) アンケート結果まとめ	21
5. 現状の課題と対策	22
6. 芝山町保育所等再編検討委員会における検討	24

(1) 検討経過.....	24
(2) 委員会での検討内容・意見.....	24
7. 基本構想：町の目指すこれからの保育環境のあり方.....	30
8. 今後の検討の流れ.....	33
参考資料	34

1. はじめに

(1) 保育所についてのこれまでの検討経緯

本町では平成29年(2017年)3月に、「芝山町公共施設等総合管理計画」を策定し、この計画を推進するための個別施設計画として、令和元年(2019年)8月に「芝山町子育て関連施設のあり方の検討」を策定しました。

「芝山町子育て関連施設のあり方検討」(以下、「あり方検討」という。)では、公立保育所3施設、保健センター1施設、学童クラブ2施設について、今後の整備方針を検討しました。公立保育所については、第一保育所の園舎の建築が昭和50年(1975年)であり、築後48年が経過、第二保育所は建築が昭和63年(1988年)であり、築後35年が経過、第三保育所は建築が昭和53年(1978年)であり、築後45年が経過しており、老朽化への対応が課題となっています。この老朽化対策と合わせて、今後の子育て関連施設の長寿命化とライフサイクルコストの削減を検討するため、「あり方検討」では3園を維持するか、2園もしくは1園に統合するかについて検討しました。その結果、保育所の整備方針としては、現在の3園の状態を見直すこととし、2園化(第三保育所を第一保育所に統合)の方針を決定しました。また、2園化においても、将来的には1園化を図る方針を決定しました。

しかし「あり方検討」では、施設維持費等の観点での議論に留まり、町の目指す保育環境についての議論はされておりました。

(2) 町の“まちづくり”に関する動き

平成30年(2018年)3月、国土交通省、千葉県、成田国際空港(以下、「成田空港」という。)周辺9市町[※]及び成田国際空港株式会社(以下、「NAA」という。)による協議の結果、滑走路(第三滑走路=C滑走路)の増設、飛行時間の延長などを含めた成田空港の更なる機能強化について、実施することを四者で合意しました。千葉県では成田空港の第三滑走路等の整備に伴い、空港周辺9市町で空港関連新規就業者の約3万8千人(家族を含めると約9万人)の人口押し上げ効果があるとしています。また、成田空港の機能強化に伴い、町内では約400世帯が移転対象となるといわれています。

こうした背景を踏まえ、町では都市計画マスタープランの見直しを行い、改訂版を令和元年(2019年)12月に策定しました。この計画のなかで、計画的に市街地整備を行う拠点として小池地区、川津場地区、千代田地区を選出し、拠点別の整備方針を定めています。現在は、この方針に則り、それぞれの地区で市街地整備プロジェクトを進行しています。

第一保育所のある小池地区は、町の「中心拠点」として位置づけられ、町内に1校となる芝山小学校南側一帯を主に子育て世帯の居住ニーズに対応した市街地として整備を進める

ことを目指しています（芝山町小池地区拠点創出事業）。

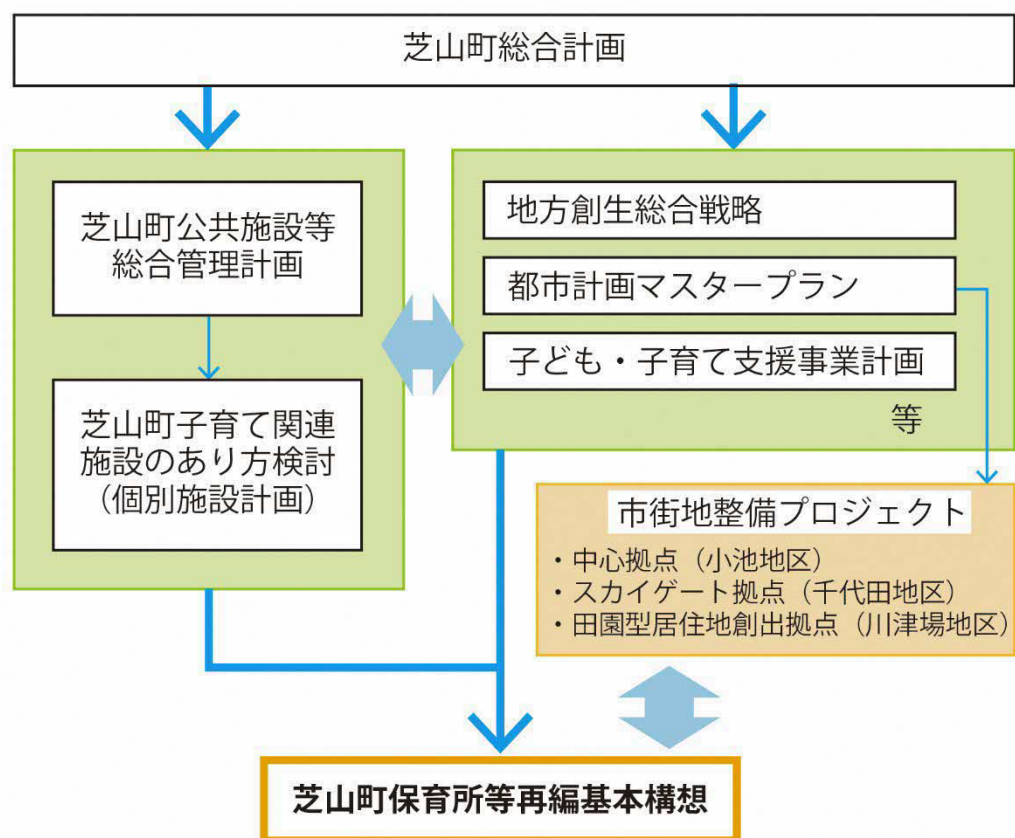
※空港周辺9市町：成田市、富里市、香取市、山武市、栄町、神崎町、多古町、横芝光町、芝山町を指します。

(3) 本構想策定の目的

このようなまちづくりの動きを踏まえ、子育て世帯から選ばれる町を実現するためには、既存の施設をただ更新するのではなく、保護者・地域・子ども達にとって魅力的な保育環境とはどのようなものかを見直す必要があります。本構想は、小池地区拠点創出事業と町の目指す保育環境の議論を踏まえた公立保育所の再編見直しを行い、「町の目指す、これからの保育環境」についての方針を策定することを目的とします。

(4) 本構想の位置づけと関連計画等

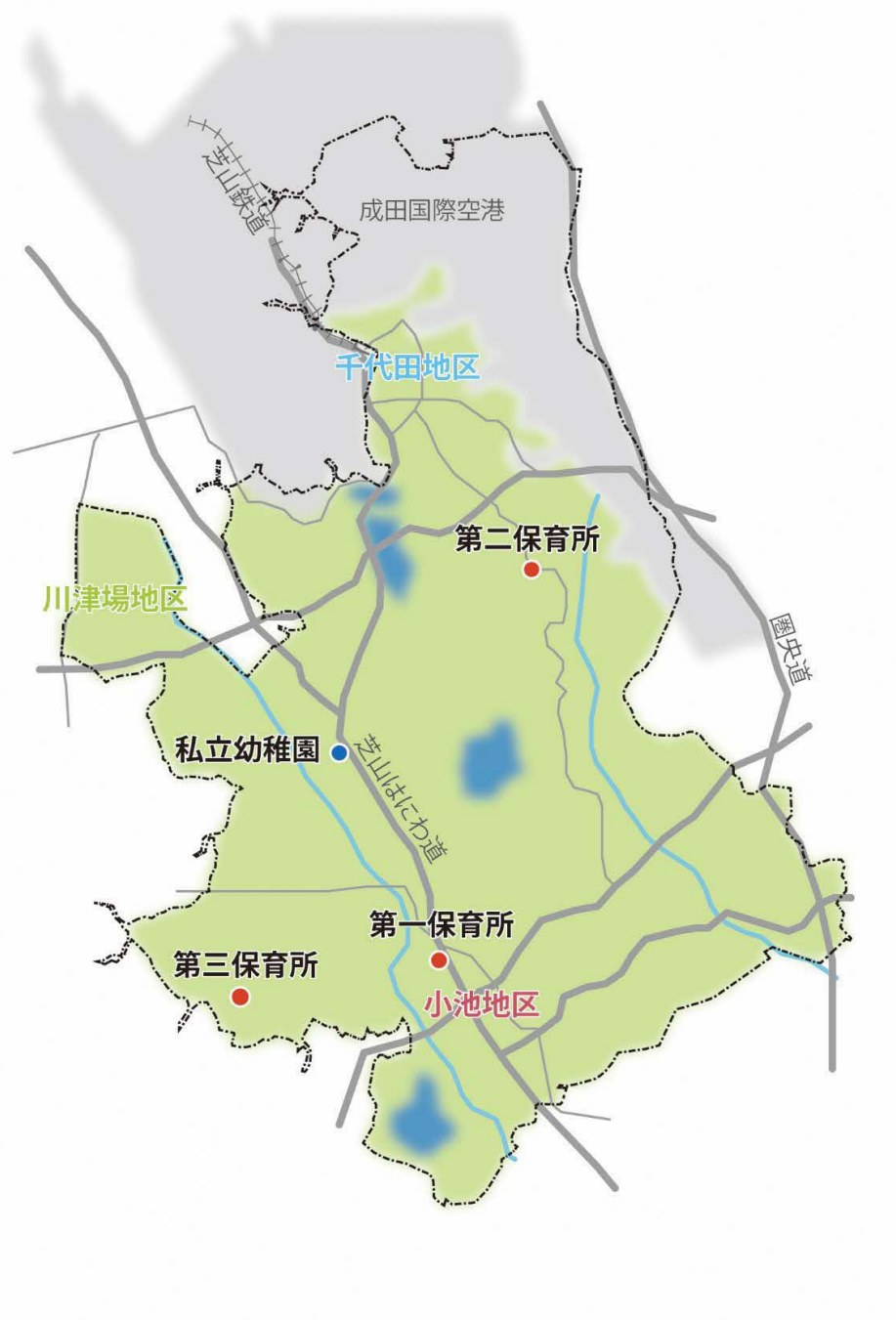
本構想は町の施策を総合的に加味し、本町のこれからの保育環境を検討します。



2. 現状把握

(1) 各施設の現状

町には現在公立保育所が3施設、私立幼稚園が1施設あります。各施設の配置は下図のとおりです。



① 第一保育所

所在地	新井田 63
建築年	昭和 50 年（1975 年）
敷地面積	1,933.00 m ²
延床面積	450.03 m ²
定員	85 人
園児数 ^(R4)	44 人
施設の課題	老朽化、駐車場の混雑・安全性



② 第二保育所

所在地	大里 2737-4
建築年	昭和 63 年（1988 年）
敷地面積	2,026.75 m ²
延床面積	487.55 m ²
定員	70 人
園児数 ^(R4)	56 人
施設の課題	老朽化、地盤沈下、日当たり、駐車場の不足・安全性



③ 第三保育所

所在地	新井田 445-149
建築年	昭和 53 年（1978 年）
敷地面積	1,219.22 m ²
延床面積	413.31 m ²
定員	60 人
園児数 ^(R4)	37 人
施設の課題	老朽化、駐車場の不足・安全性

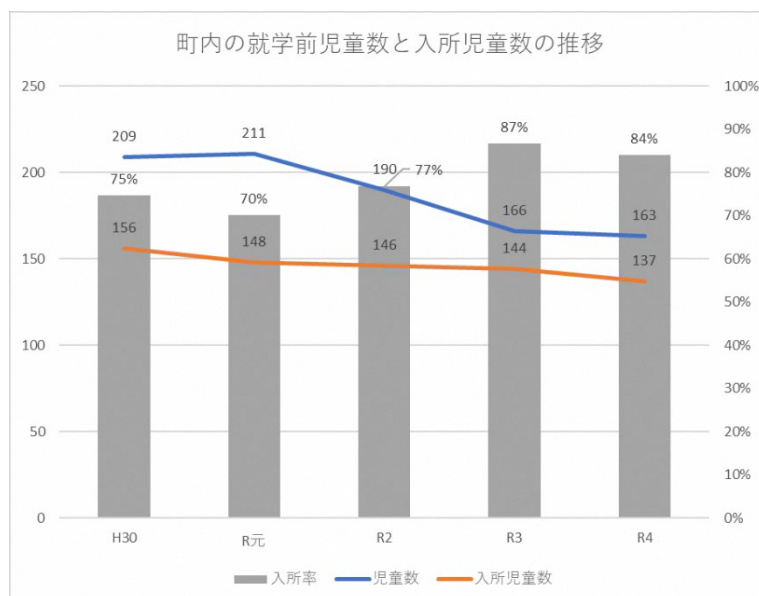


※園児数は令和 4 年 10 月 1 日時点。管外受託含む。

(2) 町の保育サービスの状況

① 対象児童

保育所利用の年齢に相当する就学前児童の数は、令和4年（2022年）で163人であり、そのうち137人（管外からの受託12人を含む。）、84%が保育所を利用しています。近年の推移をみると児童数は減少していますが、入所率は高まっており入所児童数は横ばい傾向です。



町の保育所では、2号・3号認定の家庭の1歳～5歳の児童を受け入れており、第二保育所のみ0歳児（7カ月以降）の児童を受け入れています。

対象児童一覧

年齢	利用できる保護者	認定区分	芝山町の対応状況			
			第一保育所	第二保育所	第三保育所	私立幼稚園
3～5歳	制限なし	1号認定				○
1～2歳	家庭で保育の できない保護者 ※1	2号認定	○	○	○	
		3号認定	○	○	○	
				○		
0歳						

※1 該当理由

- ・就労（フルタイム、パートタイム、夜間、居宅内の労働など）
- ・妊娠、出産
- ・保護者の疾病、障がい
- ・同居または長期入院等している親族の介護・看護
- ・災害復旧
- ・求職活動（起業準備を含む）
- ・就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- ・虐待やDVのおそれがあること
- ・育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ・その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

② 利用時間

利用時間は8時半～16時半の8時間を通常とし、7時～8時半及び16時半～19時の計4時間の延長保育を実施しています。一時預かり事業は第二保育所で実施していましたが、令和4年6月から新たに建設された子育て支援センターに移行しました。

利用時間一覧

区分	最長時間	想定	芝山町の対応状況			
			第一保育所	第二保育所	第三保育所	私立幼稚園
保育標準時間	11時間	フルタイム就労	通常8時間			通常6.5時間
保育短時間	8時間	パートタイム就労				
教育標準時間	4時間					
延長保育			延長4時間			延長3.5時間
一時預かり※1				※2		

※1：保護者の就労や病気、冠婚葬祭等の理由により家庭での保育が一時的に困難となった子どもを一時的に預かる事業

※2：コロナ禍で休止。子育て支援センターで再開

第一保育所、第二保育所、第三保育所の利用時間

時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
通常		●	—	—	—	—	—	—	—	●				
延長	●	●								●	—	—	●	

私立幼稚園の利用時間

時間	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
通常		●	—	—	—	—	—	●						
延長								●	—	—	—	●		

③ 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う短期入所生活事業（ショートステイ事業）※¹及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）※²です。町では当該事業を実施していません。

※1：短期入所生活援助（ショートステイ）事業

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行うもの。（原則として7日以内）

※2：夜間養護等（トワイライトステイ）事業

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かるもの。宿泊可。

④ 病児保育・病後児保育事業

子どもが病気回復期等にあるため保育園などに預けることができない場合で、保護者が就労、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由により、家庭での育児が困難なとき、病院・保育園等に付設された専用スペース等にて一時的に預かるものです。町では当該事業を実施していません。

⑤ 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うものです。町では子育て支援センター内で実施しています。

⑥ その他

町の保育所では送迎バスの運用は行っていません。給食は民間給食配食業者からの外部搬入方式で実施しています。

	芝山町の対応状況			
	第一保育所	第二保育所	第三保育所	私立幼稚園
送迎バス				○
給食	外部	外部	外部	外部

3. 類似事例の調査

(1) 周辺自治体の状況

①人口と施設状況

本町の周辺自治体は成田市を除き人口は減少傾向です。多古町や横芝光町は公立施設の集約を実施しています。また、各自治体でこども園化が進められています。

周辺自治体の人口と施設状況

自治体名	人口		子育て施設の状況	
	現状	ビジョン	運営	施設数
芝山町	約6千8百	【全体】 減少 【年少】 減少	公立	保育園3園
			私立	幼稚園1園
成田市	約13万1千9百	【全体】 増加 【年少】 横ばい	公立	保育園13園 幼稚園1園
			私立	保育園14園
				幼稚園7園
				こども園5園 (幼保連携型1園、幼稚園型1園、 保育所型3園)
多古町	約1万3千6百	【全体】 減少 【年少】 減少	公立	こども園1園(幼保連携型) ※公立保育所3園と公立幼稚園4園を統合
横芝光町	約2万2千4百	【全体】 減少 【年少】 減少	公立	保育園2園→1園(予定)
			私立	保育園5園
				こども園2園(幼稚園型)
富里市	約4万9千7百	【全体】 横ばい 【年少】 減少	公立	幼稚園2園 こども園2園(幼保連携型) ※H29年に保育所、幼稚園をそれぞれこども 園化
			私立	保育園5園
				幼稚園2園
山武市	約4万8千5百	【全体】 減少 【年少】 減少	公立	幼稚園1園 こども園5園 (幼保連携型4園、保育所型1園)
			私立	保育園3園

※人口は令和5年10月公表時点。施設数は令和5年1月公表時点。

※ビジョン、施設の状況は各自治体のHPを参照しています。

【参考】こども園化について

・認定こども園とは

教育と保育を一体的に行う施設のことです。幼稚園が行っていた“教育”と、保育園が担っていた“保育”の両方の機能を併せ持つ施設です。実状に合わせて園を運営できるよう、認定こども園は以下の類型が設けられています。

■幼保連携型

幼稚園と保育園、両方の機能を兼ね備えた認定こども園

■幼稚園型

認可幼稚園ではあるものの、保育園的な機能（保育が必要となる子どもに向けて保育時間を確保するなど）を備えた認定こども園

■保育所型

認可保育園であるものの、保育を必要としない子どもの受け入れも行うなど、幼稚園的な機能を備えている認定こども園。

■地方裁量型

幼稚園や保育園といった認可がない、地域の教育・保育施設として運営されている認定こども園。

	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	保育所型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園
法的性格	学校かつ 児童福祉施設	学校 (幼稚園 + 保育所機能)	児童福祉施設 (保育所 + 幼稚園機能)	幼稚園機能 + 保育所機能
設置主体	国、自治体、学校法人、社会 福祉法人	国、自治体、学校法人	制限なし	制限なし
職員の要件	保育教諭 (幼稚園教諭 + 保育士資格)	満3歳以上：両免許・資格の 併有が望ましいが、どちらか でも可 満3歳未満：保育士資格	満3歳以上：両免許・資格の 併有が望ましいが、どちらか でも可（教育相当時間以外の保 育を行う場合は保育士資格） 満3歳未満：保育士資格	満3歳以上：両免許・資格の 併有が望ましいが、どちらか でも可 満3歳未満：保育士資格
給食の提供	2・3号子どもに対する食事 の提供義務（満3歳以上は外 部搬入可）	2・3号子どもに対する食事 の提供義務（満3歳以上は外 部搬入可）	2・3号子どもに対する食事 の提供義務（満3歳以上は外 部搬入可）	2・3号子どもに対する食事 の提供義務（満3歳以上は外 部搬入可）
開園日・ 開園時間	11時間開園、土曜日の開園が 原則（弾力運用可）	地域の実情に応じて設定	11時間開園、土曜日の開園が 原則（弾力運用可）	地域の実情に応じて設定
施設要件	幼稚園 + 保育園の基準	幼稚園の基準	保育園の基準	保育園の基準

・こども園化のメリット

保護者の就労状況に関わらず利用可能なので、就労状況が変わっても、変更したい認定区分の定員に余裕があれば、そのまま同じ園に子どもを通わせることができます。また、幼保連携型の場合は、幼稚園教諭の免許状と保育士資格をあわせ持つ「保育教諭」を配置し、幼稚園教育要領に基づく幼児教育と、保育所保育指針に基づく保育を行うため、教育と保育のどちらも受けることができます。

・こども園化に係る周辺自治体の動き

【多古町】平成２２年に町内全ての幼稚園・保育園を一体化し、教育文化の伝統を引き継ぐこと、また、少子高齢化を食い止めるには幼児教育の充実が不可欠という認識のもと認定こども園化する計画を策定、平成２６年に認定こども園を開設しています。

【富里市】慢性的な待機児童の解消と、質の高い就学前教育・保育を提供するため、認定こども園と子育て支援拠点の整備を行う方針とし、平成２９年に幼保連携型向台こども園、葉山こども園を開設しています。

【山武市】平成１８年度の市町村合併当初から少子化や核家族化の進行、保護者の就労形態の多様化などといった社会情勢の変化に対応するため、就学前の教育・保育を一体的に捉えた取り組みとして『幼保一元化』を推進し、平成２０年に幼保連携型なんごうこども園、まつおこども園を開設、平成２４年に保育所型おおひらこども園、平成２５年に幼保連携型なるとうこども園、しらはたこども園を開設しています。

②保育サービスの実施状況

対象児童についてはどの自治体も0歳児から受け入れている施設があり、一部の施設では生後57日から受け入れを開始しています。一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業については保育園もしくはこども園に併設している場合と、子育て支援センターで行っている場合があります。子育て短期支援事業は一部の自治体で実施しています。病児・病後児保育事業については、病院等の医療施設での実施を含め、何らかの形で各自治体とも実施しています。送迎バスは施設により対応が分かれています、公立でも導入している自治体が多くあります。給食はどの自治体も行っており、自園給食と外部搬入方式に分かれています。

周辺自治体の保育サービスの状況

自治 体名	施設		保育サービス							
			対象児童	利用時間	一時預かり	子育て短期 支援	病児保育・ 病後児保育	地域子育て 支援拠点	送迎 バス	給食
芝 山 町	公立	保育園	0～5歳 ※生後7か月	通常8時間 最大12時間	－ ※子育て支援セ ンターで実施	－	－	－ ※子育て支援セ ンターで実施	－	○外部
	私立	幼稚園	3～5歳	通常6.5時間 最大10時間	－	－	－	－	○	○外部
成 田 市	公立	保育園	0～5歳 ※生後57日	通常11時間 最大12時間	○	－ ※児童福祉施設 へ委託	－ ※病院内で実施	○	－	○自園
		幼稚園	3～5歳	通常5時間 最大8時間	－	－	－	○	○	
	私立	保育園	0～5歳 ※生後57日	通常11時間 最大12時間	○	－	－	○	○	○自園
		幼稚園	3～5歳	通常5.5時間 最大12時間	－	－	－	○	○	○自園
		こども園	0～5歳 ※生後57日	通常11時間 最大12時間	○	－	－	○	○	○自園
多 古 町	公立	こども園	0～5歳 ※生後6か月	通常11時間 最大12時間	○	－ ※保健福祉セン ターで実施	－ ※病院内で実施	○ ※子育て支援セ ンター併設	○	○ 0～3歳児：自 園 4.5歳児：外部
横 芝 光 町	公立	保育園	0～5歳	通常8時間45分 最大11時間	－ ※子育て支援セ ンターで実施	－	休止	※子育て支援セ ンターで実施	○	○
	私立	保育園	0～5歳	通常9時間 最大12時間	－	－	○	－	○	○自園
		こども園	2～5歳	通常5.5時間 最大12時間	－	－	－	－	○	○
富 里 市	公立	幼稚園	4、5歳	通常5.5時間 最大8.5時間	－	－	※クリニックに 委託	－	－	○外部
		こども園	0～5歳 ※生後57日	通常8時間 最大12時間	○	－		○	－	○外部
	私立	保育園	0～5歳 ※生後57日	通常8時間 最大12時間	－	－	－	－	○	○
		幼稚園	3～5歳	通常4.5時間 最大12時間	－	－	－	－	○	○自園
山 武 市	公立	幼稚園	3～5歳	通常6時間	－	－	－	－	○	○
		こども園	0～5歳 ※生後6か月	通常8時間 最大12時間	○	－	○	○	○	○自園
	私立	保育園	0～5歳 ※生後57日	通常8時間 最大12時間	－	－	－	○	－	不明

※複数の施設がある場合、1園でも取組があれば○表記としています。なお、自治体及び各施設のホームページから確認できた内容で整理しています。給食欄が「○」のみの箇所は自園・外部の別が不明な施設です。

(2) 類似規模自治体の状況

①人口と施設状況

町の人口ビジョンが目指す人口7,500人と同規模の自治体のうち、人口密度が本町と近い数値である自治体について、(1)周辺自治体の状況と同様の調査を行いました。

各自治体とも人口は横ばいもしくは減少傾向です。施設の配置状況は最大3園で、集約傾向にある自治体も見られます。

類似規模自治体の人口と施設状況

自治体名	人口		子育て施設の状況	
	現状	ビジョン	運営	施設数
芝山町	約6千8百	【全体】減少 【年少】減少	公立	保育園3園
			私立	幼稚園1園
(福島県) 新地町	約7千8百	【全体】減少 【年少】横ばい	公立	保育園3園
(埼玉県) 横瀬町	約7千8百	【全体】減少 【年少】減少	公立	保育園1園※閉所検討中
			私立	こども園1園(幼保連携型)
(和歌山県) 日高町	約7千7百	【全体】横ばい 【年少】横ばい	公立	保育園3園※うち1園休園中
(長野県) 原村	約7千7百	【全体】減少 【年少】横ばい	公立	保育園1園
			私立	幼稚園1園
(長崎県) 東彼杵町 (そのぎ)	約7千5百	【全体】減少 【年少】減少	私立	こども園3園 (幼保連携型2園、保育所型1園)

※人口は令和5年10月公表時点。施設数は令和5年1月公表時点。
※ビジョン、施設の状況は各自治体のHPを参照しています。

②保育サービスの実施状況

- どの自治体も対象児童は 0 歳児から受け入れており、一部の自治体で生後 2 ～ 3 ヶ月の児童から受け入れを開始しています。
- 一時預かり事業はどの自治体も園で行っています。
- 子育て短期支援事業と病児・病後児保育事業は一部の自治体で実施しています。
- 地域子育て拠点事業は園で行っている場合と別施設で行っている場合が半々となっています。
- 送迎バスは公立で導入している自治体は少ない状況です。
- 給食は自園で行っている自治体が多くみられます。

類似規模自治体の保育サービスの状況

自治体名	施設		保育サービス							
			対象児童	利用時間	一時預かり	子育て短期支援	病児保育・病後児保育	地域子育て支援拠点	送迎バス	給食
芝山町	公立	保育園	0～5歳 ※生後7か月	通常8時間 最大12時間	— ※子育て支援センターで実施	—	—	— ※子育て支援センターで実施	—	○外部
	私立	幼稚園	3～5歳	通常6.5時間 最大10時間	—	—	—	—	○	○外部
(福島県) 新地町	公立	保育園	0～5歳 ※生後3か月	通常11時間 最大12時間	○	—	—	— ※児童館で実施	—	○自園
(埼玉県) 横瀬町	公立	保育園	0～5歳	通常11時間	○	—	—	○	—	○自園
	私立	こども園	0～5歳 ※生後10か月	通常11時間	—	—	—	—	○	○自園
(和歌山県) 白高町	公立	保育園	0～5歳 ※生後6か月	通常11時間 最大11.5時間	○	○	— ※町外との広域利用	— ※子育て支援センターで実施	○	○
(長野県) 原村	公立	保育園	0～5歳 ※生後6か月	通常8.5時間 最大11.5時間	○	— ※福祉施設に委託	○	—	—	○自園
	私立	幼稚園	2～5歳	通常5時間 最大7時間	—	—	—	—	—	—
(長野県) 東飯綱町	私立	こども園	0～5歳 ※生後2～3か月 (発達状況による)	通常11時間 最大12時間	○	—	○	○	○	○自園

※複数の施設がある場合、1 園でも取組があれば○表記としています。なお、自治体及び各施設のホームページから確認できた内容で整理しています。給食欄が「○」のみの箇所は自園・外部の別が不明な施設です。

(3) 新たな取り組みを行っている施設

①ICT の活用

職員の業務改善を目的とし、システムを導入し専用アプリにより、スマートフォンやタブレット等で入退室管理、検温結果管理の自動化、午睡の機械管理、保護者との連絡、お便りの電子配信などを行っています。

【導入している自治体】

- ・ 広島県福山市 公立保育園でのスマート保育実証実験。
2021年2施設、2022年5施設に導入
- ・ 近隣都道府県で自治体向け ICT サービスを導入している自治体例
 - ・ 千葉県 木更津市、八千代市、長生村
 - ・ 東京都 大田区、足立区、町田市、目黒区、墨田区、港区、渋谷区、文京区、中央区、豊島区、府中市、西東京市、小金井市、狛江市
 - ・ 埼玉県 川口市、越谷市、東松山市、飯能市、吉川市、蕨市、宮代町、上里町、伊奈町、戸田市、入間市、久喜市
 - ・ 茨城県 ひたちなか市、取手市、守谷市、那珂市、桜川市、東海村

導入内容例

登園・降園	・ ICカード、タッチパネルにより打刻データを記録し、任意のフォーマットで出力 ・ タッチパネルによる打刻データから出欠情報や延長保育等の集計を自動化 ・ アプリ上で登園・欠席・遅刻などの状況を保護者から施設へ連絡
昼食・おやつ	・ アレルギー情報を一元的に管理 ・ 食物アレルギーの原因食材が含まれる献立を自動的に明示
午睡	・ センサーで体の向きを検知し、所定の時間間隔に基づきPC・タブレット等へ自動で記録
記録・事務処理	・ スマート体温計での検温結果をPC・タブレット等へ自動で記録 ・ 検温、食事、午睡、排便チェック等の結果のスマートデバイスからの入力、連絡帳への自動転記 ・ 端末で日々の出来事を入力し連絡帳作成
費用請求事務	・ 打刻データから園児ごとの保育料計算～請求書の発行を自動化
写真管理	・ 専用アプリを通じて、園側で投稿した写真を保護者へ共有

②気軽に訪れられる施設の併設

コーヒーなどが無料で楽しめるカフェスペースを保育園に併設し、保育士の休憩だけでなく保護者も利用可能としている事例があります。（例：社会福祉法人 ChaCha Children & Co. 「ChaCha Café」）

4. アンケート調査

(1) 調査実施概要

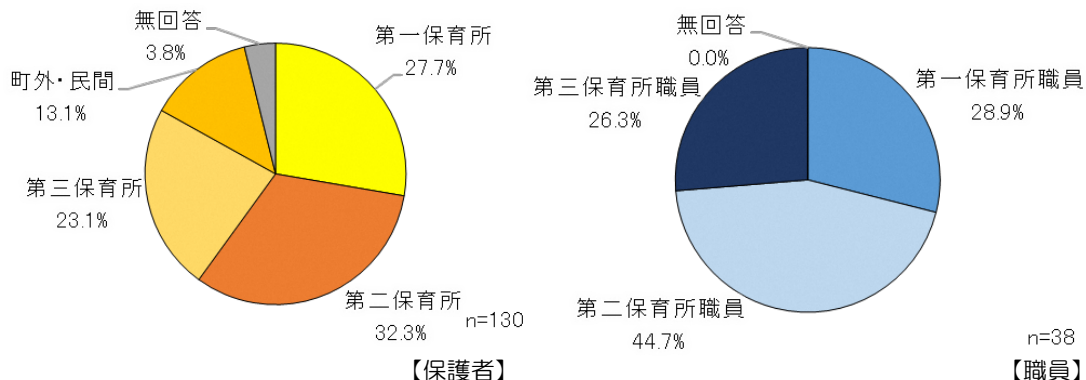
本町の目指すこれからの保育環境の検討の参考とさせていただくため、保護者及び職員を対象に保育環境へのご意見・ご要望に関するアンケートを実施しました。本アンケートは「あり方検討」や「子ども・子育て支援事業計画」でのアンケート内容と重複せず、また具体的な施設形態やサービス内容に限定せず、広くこれからの保育環境へのご要望を伺うことを目的とした設問としました。アンケートの実施概要は以下のとおりです。

対象	配布数	回収数	回収率
① 町内の小学校に通っている子ども（小学１・２年生）の保護者の方	94 件	58 件	62%
② 町内の保育所に通っている子どもの保護者の方	102 件	57 件	56%
③ 上記以外の町内在住で就学前の子どもの保護者の方	42 件	18 件	43%
④ 町内の保育所職員(保育士)	40 件	38 件	95%
配布・回収方法	①②④の方：小学校、保育所にて配布・回収 ③の方：郵送にて配布・回収		
調査期間	2022 年 12 月下旬～2023 年 1 月 23 日		

(2) 調査結果の概要

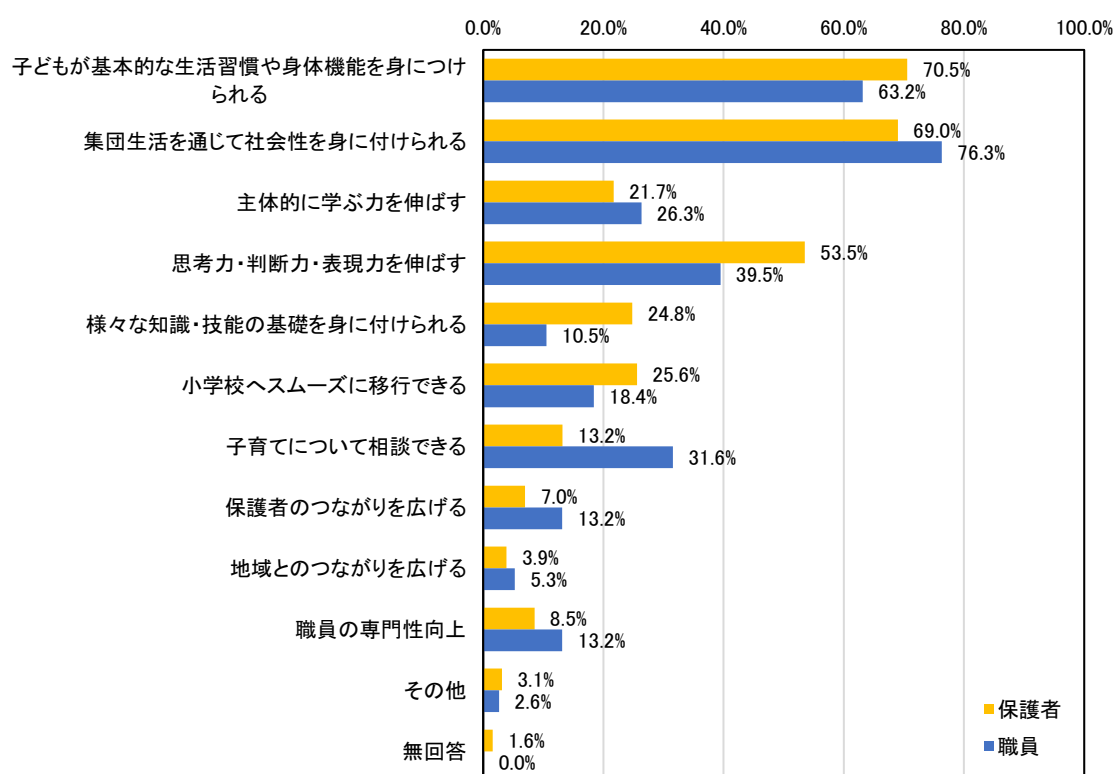
①回答者の属性

保護者アンケートについては、それぞれの保育所にお子様を通わせている保護者の方から均等に回答をいただきました。職員アンケートについても、それぞれの保育所の職員（保育士）から回答をいただきました。



②保育所に今後期待する役割

保護者、職員とも「基本的な生活習慣や身体機能を身につけられる」と「集団生活を通じて社会性を身につけられる」が最も高く、次いで「思考力・判断力・表現力を伸ばす」が高い結果となりました。傾向が異なる部分として、保護者は「様々な知識・機能の基礎を身につけられる」「小学校へスムーズに移行できる」が高く、職員は「子育てについて相談できる」が高いという違いがありました。

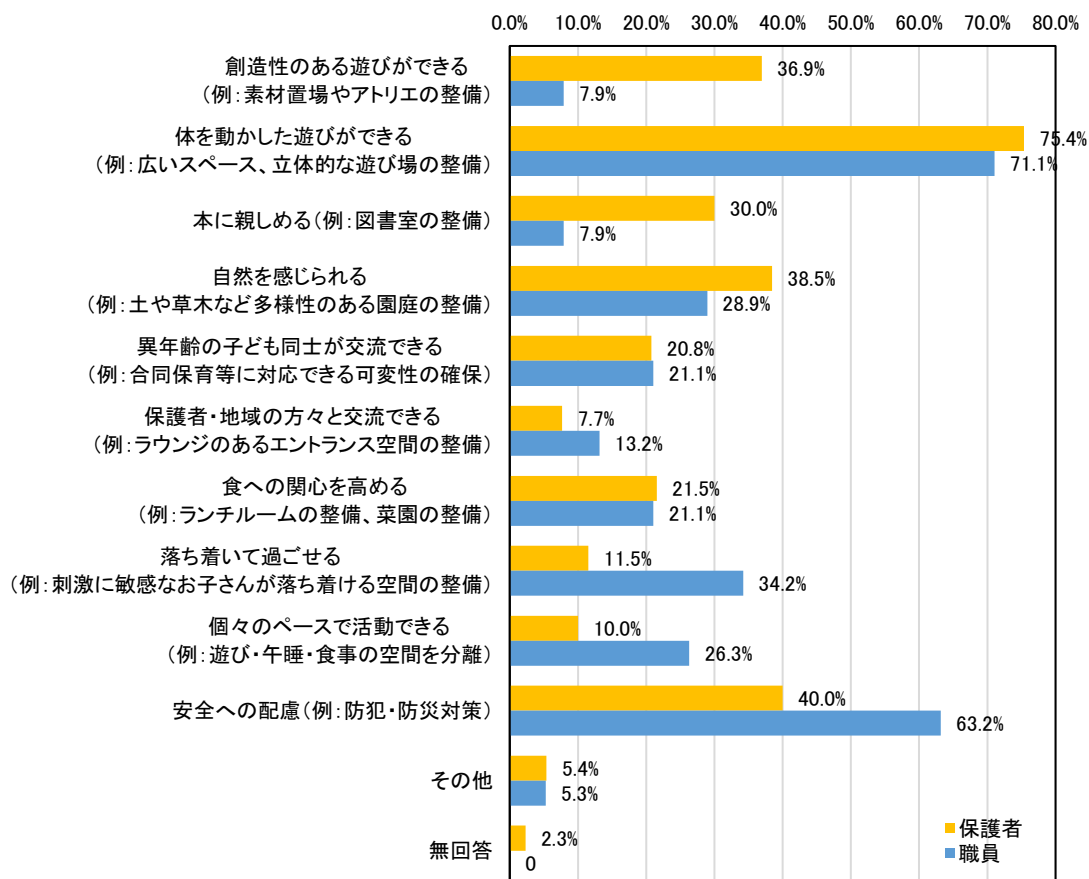


各項目に対する具体的な要望等【保】保護者、【職】職員

1.子どもが基本的な生活習慣や身体機能を身に付けられる
・【保】生活習慣：着替え、準備・片付け、食事（残さない、箸の使い方）、トイレ、手洗い、生活リズム・体内時計。（集団生活の中で子ども同士が刺激しあうことに期待） ・【保】小学校に通すること：挨拶、人の話を静かに聞く、椅子に座っていられる ・【保】家庭で得られないチカラを身に付けてほしい ・【保】基本的な言語、体の動かし方、鉄棒・縄跳び ・【保】広い部屋（ゾーンで区切る）、ランチルーム ・【職】自分でやるべきことを一人でやろうとする意欲を持てるよう働きかけることが大切。同年齢の友達と一緒に身に付けられる場をつくる。
2.子どもが集団生活を通じて社会性を身に付けられる
・【保】社会性、様々な人との関わり方を学べることを期待：挨拶、感謝・謝罪、思いやり、我慢、順番・ルールを守る、物の貸し借り、ケンカ（互いの主張の折り合いをつける経験）→小学校以降の集団生活に問題なくなじめるように ・【保】盲目的に従わせるのではなく、その行動の意義を子ども達が納得できる指導 ・【職】少子化のため保育園の集団生活で社会性を身に付けてほしい
3.子どもの主体的に学ぶ力を伸ばす
・【保】様々な体験ができる、子どもが考えることを自由に表現できる場 ・【保】遊び、学びの時間を十分とってほしい ・【保】文字、計算、英語教育（外部講師） ・【職】主体的に学ぶ力、肯定感を身に付けていくことが重要
4.子どもの思考力・判断力・表現力を伸ばす
・【保】先生方の専門を活かしてほしい ・【保】子ども一人ひとりの個性を伸ばしてほしい ・【保】リトミック、朗読、コミュニケーション、外遊び、絵画、製作、音楽 ・【保】保護者も対象とした子どもへの関わり方の講習 ・【保】室内遊びの充実、作品展示スペース、自由にお絵かきできる環境 ・【職】子どもが自分で考え表現することを援助していく
5.子どもが様々な知識・技能の基礎を身に付けられる
・【保】体操教室、職業体験、英語教室、リトミック、文字、本を読む力 ・【職】ALT を呼んでクリスマスやハロウィン等のイベント
6.小学校へスムーズに移行できる
・【保】心身の不安の軽減（勉強面、運動面、長時間授業を受けられる習慣）
7.子育てについて相談できる
・【保】相談しやすい雰囲気、専門的なアドバイス ・【職】気軽に相談できる場・時間が必要
8.保護者のつながりを広げる
・【保】保育参観（特にコロナ禍で保護者同士が顔を合わせる機会がない） ・【職】保護者の孤立を防ぐ
9.地域とのつながりを広げる
・【保】町内の他施設（図書館、公園）に出かける ・【保】地域行事等について保育園を通じてお知らせがうれしい ・【職】「地域みんなで子育て」ということにつなげたい
10.職員の専門性向上
・【保】看護師の配属 ・【保】保育士の専門性を活かす、情報共有により偏りを減らす ・【保】ICT の導入や正規職員の増員による業務負担軽減 ・【職】保育士のスキル向上、学ぶ姿勢（配慮の必要な子どもへの理解、時代にあった保育）、心の安定
11.その他
・【保】子どもが色々なことに挑戦できる ・【保】保育士と保護者の信頼関係 ・【職】自園給食

③保育環境整備について大切だと思われること

保護者、職員とも「体を動かした遊びができる」が最も高く、次いで「安全への配慮」「自然を感じられる」が高い結果となりました。傾向が異なる部分として、保護者は「創造性のある遊びができる」「本に親しめる」が高く、職員は「落ち着いて過ごせる」「個々のペースで活動できる」が高いという違いがありました。



各項目に対する具体的な要望等【保】保護者、【職】職員

1.創造性のある遊びができる
・【保】家や小学校では遊びの幅に限界があるので、保育環境のなかで創造性のある遊びを多く経験させてほしい ・【保】外部講師を招く、ものづくりの現場見学又は映像 ・【保】アトリエ、お絵かきし放題の壁・庭、掃除しやすい床
2.体を動かした遊びができる
・【保】ネット社会で室内遊び中心のため保育園では体を動かして遊んでほしい ・【保】雨の日・猛暑日でも体を動かせる空間、遊具の充実（室内含む）、広いスペース、なだらかな山、砂場
3.本に親しめる（例：図書室の整備）
・【保】読み書きへの興味創出、本の楽しさを感じられる環境、本の中から自分の好きなことを見つけられたらいい ・【保】図書室・図書コーナー（季節に合った本、本の入替、外国の本、しかけ絵本等）
4.自然を感じられる
・【保】花や野菜を育てる、自然と触れ合う、公園のような園庭 ・【保】木に触れる、風を感じる ・【保】散歩にたくさん出かけてほしい ・【職】五感を養う（はだして歩ける）、四季を感じる植栽
5.異年齢の子ども同士が交流できる
・【保】少子化のなかでたくさんの人とふれあってほしい ・【保】年齢別クラスの場合も異年齢の交流の機会があると良い ・【職】異年齢交流のためには人的環境の整備も大切
6.保護者・地域の方々と交流できる
・【保】会話が楽しめるような空間 ・【保】お年寄りとの交流を積極的に行ってほしい ・【職】地域の方々を招待できるスペース
7.食への関心を高める
・【保】農家の方との交流、野菜作り体験 ・【保】収穫したもの・作ったものを調理、子ども達が手作りする ・【保】【職】自園給食、年齢にあった食事の提供 ・【保】菜園、ランチルーム
8.落ち着いて過ごせる
・【保】【職】配慮が必要な子どものクールダウンスペース、子どもが癇癪を起したときに落ち着けるスペース ・【保】人工的な香りで身体症状が出る子もいるので配慮してほしい ・【職】体調が悪い子の休養スペース、集団生活に馴染めない子が過ごせる空間
9.個々のペースで活動できる
・【保】活動場所が分けられる広い保育室、午睡用の部屋 ・【職】ランチルーム
10.安全への配慮
・【保】駐車場から保育室までの安全な動線、駐車場のスペース確保 ・【保】【職】不審者対策（防犯カメラ、侵入防止、外部の門にインターホン設置） ・【保】耐震化 ・【保】【職】園内での事故対策（子どもの脱走防止、確実な点呼・出欠確認、怪我対策） ・【保】問題に即対応、回答できるシステムづくり ・【保】看護師の配属 ・【保】アレルギー対策 ・【職】地域と協力した訓練の実施 ・【職】災害対策（断水、停電）
11.その他
・【保】駐車場から保育室までの安全な動線、駐車場のスペース確保 ・【保】インターナショナル、体操、音楽など子どもが興味を持てることを取り入れる ・【保】保育士と保護者の信頼関係、保護者、地域への情報発信 ・【保】コロナ対応、床暖房、おむつの処分、加湿器、絵本の充実 ・【職】衛生的で使いやすいトイレ、手洗い ・【職】保育士の配置基準の見直し

④現状の保育所の良い点、今後も継承してほしい点

保護者の方々からは、保育士に関する回答（やさしく親切、担任以外も情報把握している、送迎時に話ができる、ベテランの先生が多い、一人ひとりに合わせてくれる、相談にのってくれる等）が多く寄せられました。保護者・職員とも「自然を感じられる点」「異年齢保育や少人数での家庭的な雰囲気の保育」を挙げられていました。また、「プラチナホームとの交流」といった施設特有の点も挙げられていました。

⑤その他意見

駐車場や老朽化の改善、不審者対策など安全に関する意見が挙げられました。また、保育士の対応や保育士の働きやすさに関する意見が保護者・職員ともから挙げられました。自園給食や遊びのための十分な広さの確保、周辺施設への散歩や日当たりの確保、床暖房の設置など、保育環境の改善やサービス拡大に対する意見も挙げられていました。

(3) アンケート結果まとめ

保育所に今後期待する役割として、基本的な生活習慣の指導や集団生活での社会性の獲得といった従来の「保育」に求められる役割が最も多かった一方で、思考力・判断力・表現力や知識・技能の獲得、小学校へのスムーズな移行等、「教育」への期待も多く寄せられました。

保育環境の整備については、体を動かした遊びができる環境に対する要望が最も多く、また安全性に対する要望、特に駐車場と施設の動線についての要望が多く寄せられました。

現状の良い点としては、保育士に関する回答や異年齢保育等の運営に関するご意見を多くいただきました。施設環境としては自然を感じられる点が挙げられていました。

5. 現状の課題と対策

■課題①:現敷地は3園ともこれからの保育環境に求められる要望への対応が困難

「あり方検討」では現状の3園の状態を見直し、2園化（第一保育所を長寿命化もしくは改築し第三保育所と統合、第二保育所は長寿命化し継続使用）としていました。

しかし、3園とも駐車場を別敷地で確保している状況で、送迎時の安全性に課題があります。アンケートでも駐車場の動線に関するご要望を多くいただきました。

また、第一保育所に第三保育所を統合した場合、基準定員内ではありますが、現状に比べ施設が非常に狭くゆとりがなくなることとなり、アンケートの結果、保育環境で重要という意見が多い「体を動かすスペースの確保」に影響があります。第二保育所についても地盤沈下や園庭・園舎の日当たり等、抜本的な課題を抱えています。

このように第一保育所・第二保育所どちらの敷地も、これからの町の保育環境の向上を目指すうえで課題の多い敷地です。

■課題②:町の標準サービスレベルの引き上げ

小学校と隣接する第一保育所、0歳児を受け入れている第二保育所、高齢者施設と隣接する第三保育所といった、それぞれ特徴ある施設となっていますが、これらの特徴を町の標準のサービスレベルとして引き上げていくことを含めて、町として統一した保育環境の整備を図っていきたいと考えています。また、保育所に今後期待する役割として多く挙げられた教育に対する期待への対応方法も検討していく必要があります。

■課題③:現敷地では運営しながら新施設を建設することが困難

各施設は老朽化が進んでおり整備が必要な状況ですが、敷地が狭く各敷地内での居ながら工事は困難であり、工事期間中は一時移転や閉鎖が必要です。そのため、現施設を運営しながら新施設を建設するためには、新たな施設用地を確保する必要があります。



現敷地内での建替え工事の課題イメージ(例:第一保育所の場合)

■対策

求められる保育環境の実現と、工事期間中も現施設の運営を維持することが必要なため、現存する3園から移転できる規模の1園を、子育て世帯の居住ニーズに対応した市街地を目指している小池地区拠点創出事業地内に整備します。また、1園化を行うことで、町の統一した新たな保育サービスを構築し、これからの子育て施設として施設面・運用面のサービスレベル向上を図ります。合わせて、教育ニーズにも対応できるよう、こども園化についても検討します。なお、今後の市街地整備等により現状規模以上に人口が増加する場合は、人口動態を見ながら他地域への追加施設を検討します。

次ページからは町の目指す新たな保育サービスおよび施設整備の具体的な内容についての検討経過と保育サービスおよび施設整備の基本方針をまとめています。

6. 芝山町保育所等再編検討委員会における検討

(1) 検討経過

保護者・保育所職員・議員・町職員の代表者による検討委員会を下記日程にて行い、町のこれからの保育環境について話し合いました。

検討委員会日程

開催日時	議題
第1回 (令和4年12月20日)	・委員長・副委員長選出について ・これまでの検討経緯 ・本委員会の検討内容について ・その他（アンケートの実施について）
第2回 (令和5年1月31日)	・事例報告 ・目指すあり方検討
第3回 (令和5年3月3日)	・アンケート結果報告 ・目指すあり方検討
第4回 視察 (令和5年7月4日)	視察先 ・幼保連携型認定こども園 玉造幼稚園（成田市） ・保育園型認定こども園 ハレルヤこども園（成田市）
第5回 視察 (令和5年7月24日)	視察先 ・幼保連携型認定こども園 なるとうこども園（山武市） ・幼保連携型認定こども園 多古こども園（多古町）
第6回 (令和5年11月28日)	・基本構想案の報告

(2) 委員会での検討内容・意見

委員会では以下のような意見をいただきました。

①町の子ども像

町の環境を生かした意見（自然が多いのでのびのび育てほしい、空港が近いので英語教育など国際色豊かな交流ができると良い）や、思いやり・主体性・明るく元気・心にゆとりのある子に育てほしいという意見がありました。そのために必要な機能・サービスとして、屋内や外で運動ができる、畑を借りて一緒に農業を行う、高齢者施設との交流、ALTを使った英語教育等の意見がありました。

②新しい子育て施設の利用方法

利用時間の拡大や地域・保護者との交流機会の拡大に関する意見、子どもが幸せであってほしい・子育てのエキスパートとして頼れる場であってほしいという意見がありました。そのために必要な機能・サービスとして、カフェの併設等の交流スペースの確保やIoT※の活用、イベントの実施、自園調理、保育士の確保という意見が挙げられました。

※IoT(Internet of Things):従来インターネットに接続されていなかった様々なモノが、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組み。

③町の子育て環境の自慢

町の自慢できる点として、自然が豊かで野菜づくりが盛んな点、空港に近い点、少人数での保育のため目が行き届きやすい等が挙げられ、それらを生かした施策があると良いのではという意見がありました。また、核家族化で子どもとお年寄りとの距離が遠いので、お年寄りとふれあえることでやさしさや自己肯定感が上がり、自慢になるのではないか、地域が子どもを育てる仕組みがあると良いのではという意見がありました。

④その他、子育て環境に加えるべき事項

施設面・運営面双方の安心・安全に関する意見が挙げられました。特に運営面について、保育士の職場環境の改善(休憩時間を確保できる体制・スペースの確保)に関する意見が多く上げられました。

グループディスカッション意見まとめ

芝山町の子どもは どんな風に育ってほしい？	そのためにはどんな サービスや環境が必要？
・のびのび育つ ・思いやりのある子、共助共生できる子 ・主体性のある子 ・自己肯定感を持てる ・元気な子 ・ゆとりのある子 ・食への関心 ・自然に触れられる、自然を大切にする ・国際社会で活躍できる子 ・芝山町の良さをよく理解する子	・屋内外で運動できる施設、のびのび活動できる広いスペース ・老人ホームとの交流 ・畑を借りて地産地消 ・英語教育、ALT の活用 ・芝山町の歴史、自然等の理解が進む施設 ・緑が多い庭、自然環境

新しい子育て施設を どんな風に使いたい？	そのためにはどんな サービスや環境が必要？
・土日、24 時間預けられる ・病児保育ができる ・親子、保護者、職員、地域が交流できる ・子どもの普段の様子が見られる ・困ったときに頼れる ・子どもが幸せ（自由に遊べる、ゆったりできる、絵本がたくさん、体を動かせる、色々な体験ができる） ・自分たちで育てた野菜を調理できる ・SDGs が学べる ・AI、IOT の活用	・保育士の確保 ・スマホ等でのやりとり、写真の送付 ・交通の便が良い ・給食施設の充実 ・インターネット環境、システムの整備 ・交流スペース、イベントの企画

芝山町の子育て環境はここが自慢！ （こんな自慢ができるといい）	そのためにはどんな サービスや環境が必要？
・自然が豊か、風土を生かす ・様々な交流（職業体験、高齢者、外国人等） ・安心（保育士が穏やか、たくましい運営、1人親でも育てられる、少人数で目が行き届く） ・空港がある ・新しい人が入ってくる	・勤務時間に融通がきく ・個性を伸ばす ・送迎ステーション

その他
・保育士が休憩を取れていない ・保育士の増員、有資格者でなくてもできる作業の分担 ・保育士の休憩や保護者の相談スペースになるカフェの併設 ・求人情報の発信方法の改善 ・施設の安心・安全 ・自園給食の詳細（町雇用か業者委託か、アレルギー対応の実施） ・小学校との接続性

参考：委員が実施した保護者、職員向けアンケート

『4. アンケート調査』に掲載している町が実施したアンケートとは別に、一部の委員が独自に実施したアンケート結果は以下のとおりでした。なお、アンケートは自由記述で実施されており、以下の表は事務局にて回答を分類させていただいたものになります。

■保護者向けアンケート：あなたの理想の保育園

【サービスに関する要望】

対象について	・0歳児保育 ・病児保育の実施
情報発信、デジタル化	・保育園での様子、体調等が写真・動画・アプリ等で見られる ・LINE等のデジタルでの連絡 ・デジタル化による職員の作業効率化・負担軽減
給食について	・自園給食 ・地産地消で旬の食事を出してほしい ・添加物のないものを使ってほしい ・汁物メニューの継続
保育内容について	・異年齢交流 ・老人ホーム等との交流 ・ALTによる英語教育
その他	・朝の布団がやや負担（コット※の方がよい） ・書類を少なくしてほしい ・持ち物が少ないと親子ともストレスが少ない ・保育園が1つになると出発時間が早くなり負担 ・親同士が交流できる時間がほしい

※コット：午睡用の簡易ベッド。

【施設に関する要望】

動線について	・保育の流れ、動線を考えた建物（現場の保育士の声、専門の設計者） ・玄関入ってすぐの部屋を0歳児としない（におい） ・ドライブスルー登降園
広さについて	・収納はたくさんほしい ・保育士の休憩スペース（会議室とは別） ・年齢に見合った保育室の広さ
機能について	・床暖房をつけてほしい ・遊戯室の充実（室内アスレチック、舞台袖のあるステージ）
安全性について	・窓の鍵の位置（子どもの手の届かない位置） ・インターホンでの来訪者確認
その他	・緑が多く、お花もたくさん咲いているような保育園 ・のびのびと走り回ってお友達と色々な遊具で遊べる保育園 ・土に触れ、虫に触れ、自然に触れることのできる保育園（農地を借りて色々な野菜を育てる） ・保育士が余裕をもって働ける環境

■職員向けアンケート

【サービスに関する要望】

給食について	・自園給食、おやつ ・自園菜園
医療サポートについて	・看護師の配置 ・病児保育の開始 ・医療スタッフの常駐
外部交流について	・外部講師との専門的な学びの時間（美術、体操、英語等） ・行事、交流の拡大
費用について	・0～2歳児の保育料の軽減 ・給食費の無料化
その他	・園庭で遊びながら迎えを待てる仕組み ・おもちゃ等の予算枠の拡大 ・テレビ視聴時間の短縮 ・利用時間の曖昧さの改善

【施設に関する要望】

園庭について	・未満児専用園庭 ・水はけの良い広い園庭 ・年齢に配慮した安全な遊具の充実 ・自然体験ができる環境
園舎全体について	・防犯、防災に強い建物 ・バリアフリー ・木のぬくもりがある園舎 ・雨の日も快適に過ごせる園舎（雨風が吹き込まないテラス） ・日当たり、風通しの良い園舎 ・清潔感を保つ園舎 ・子どもが自分で遊びを見つけられる園舎、室内遊具の設置 ・平屋 ・部屋間の屋内動線の確保
部屋について	・ランチルームの設置 ・清潔なトイレ、トイレブースの数確保、年齢にあった手洗い・トイレ ・広い遊戯室、保育室 ・収納専用部屋 ・園児が自主管理できる収納スペース ・クラス以外のフリースペース ・乳児対応の部屋（調乳室、沐浴室等） ・園児用シャワー室 ・サンルーム ・保育室以外での昼寝の実施 ・保健室 ・図書室 ・職員用男女別更衣室、職員用休憩室、大人用トイレ

設備について	・床暖房 ・熱中症対策（グリーンカーテン等） ・各部屋前に下駄箱設置 ・換気システムの充実 ・網戸の設置 ・センサー式水道
その他	・広い駐車場の整備、駐車場から園舎までの安全な動線確保

【勤務に関する要望】

保育士の確保	・待機保育士の充実 ・職員の配置見直し、適正人数の配置 ・手厚い保育ができる勤務体制 ・すべてのクラスに正規職員を配置 ・一園化による保育士確保
保育の質の向上	・研修の実施、保育士の質の向上 ・経験者の増員 ・仕事ができる人が上に行ける仕組みづくり
効率化、負担軽減	・制作の準備や事務処理の時間確保 ・書類の簡素化、ICT化 ・保育以外の仕事の軽減化、保育士以外の専門職の雇用（調理士、栄養士、事務職員等）、仕事の細分化 ・食材の配送方法の見直し・負担軽減
働きやすさ	・勤務時間にメリハリを（休憩時間の確保、無駄な残業撤廃） ・働く時間の細分化、自由化

7. 基本構想：町の目指すこれからの保育環境のあり方

これまでの意見・検討結果を踏まえ、町が目指すこれからの保育環境のあり方を以下のようにまとめました。

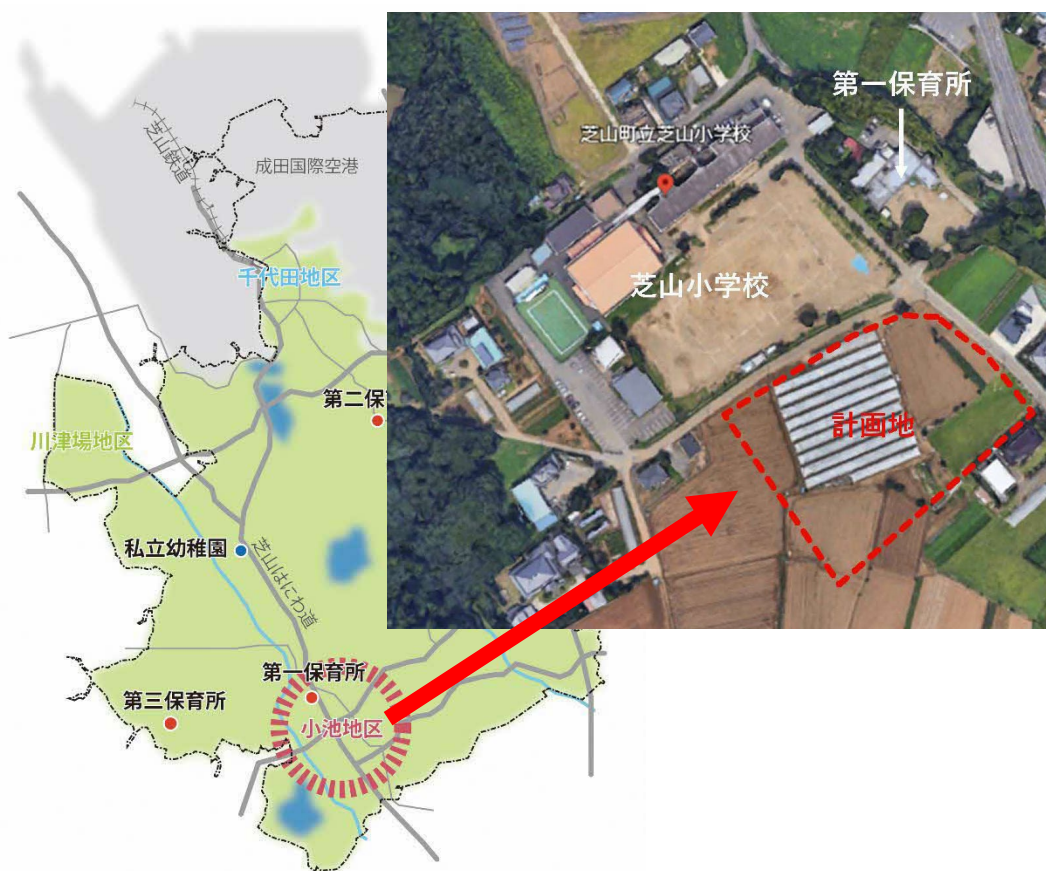
基本方針

1

3園を統合し、保育サービス・保育環境の基本モデルとして小池地区に新たな子育て施設を整備します。

※市街地整備など町の状況により、他地域にも保育サービスを検討します。

『5. 現状の課題と対策』で整理した現状の課題（「のびのびと体を動かせる広い保育環境の整備」、「保育の標準サービスレベル向上の実現」と、「現施設を運営しながらの老朽化対策」）を解決するため、保育所の統合移転先として小池地区に新たな施設用地を確保し、これからの町の保育サービス・保育環境の基本モデルとなる新たな子育て施設を整備します。



2 子育て世代が利用しやすいサービスの導入を目指します。

これからの子育て世代の多様なニーズに対応し、町のまちづくりの目指す子育て世代から選ばれる町を実現するため、現在のサービス内容の拡大、新規施策の導入を目指します。共働きの世帯が早く仕事に復帰でき、子育てしながら仕事を続けられるよう、柔軟な預け入れができる施策を目指します。また、1園化することで園と家が遠くなる方も預けやすいよう配慮していきます。

＜具体的な検討内容例＞

- ・ 0歳児の受け入れ拡大
- ・ 病児、病後児の受け入れ（看護師の配置）
- ・ 送迎バスの導入
- ・ 時間外保育の拡大
- ・ こども園化

3 町の特色を生かした子育て環境の実現を目指します。

家庭的な雰囲気や自然に触れられる環境を継承・発展させるため、様々な交流を通じた温かい環境づくりや自然に触れられる環境づくりを新しい施設でも実現していきます。また、町の自慢のである野菜作りが盛んな点や空港に近い立地等の町の特徴を生かし、地元の食材を使った自園給食や英語教育などの国際色豊かな本町ならではのサービスを実現できる子育て環境の整備を行います。

＜具体的な検討内容例＞

- ・ 様々な交流を通じた温かい環境（異年齢の子ども達、保護者と保育士、地域・高齢者と子ども達等）
- ・ 自然に触れられる環境（菜園、四季を感じる植栽・イベント等）
- ・ 国際色豊かな環境（英語教育、外部講師参加のイベント等）
- ・ 一人ひとりに寄り添いのびのびと個性を伸ばせる環境（少人数保育、様々な遊びが可能な広さ・設備等）
- ・ 地元の食材を使った自園給食

4 安心して子どもを預けられる安全な環境を整備します。

登園降園の際、車道を経由しなければいけない点や駐車場が不足している点などの現在の施設が抱えている課題の改善に加え、子どもを預かる施設としての防災・防犯・事故防止対策を徹底し、安全な環境を整備します。

また、保育士の職場環境の改善が指摘されたことを受け、保育士の負担軽減を図り、保育士が心に余裕を持って働ける環境を整備します。

これによりハードとソフトの両面で安心・安全な施設を目指します。

＜具体的な検討内容例＞

- ・ 災害に強い施設
- ・ セキュリティの強化
- ・ 園内での事故防止（安全な送迎動線、子どもの怪我防止等）
- ・ 保育士が心に余裕をもって働ける環境（保育士の負担軽減、職場環境の改善等）

8. 今後の検討の流れ

令和5年度、本基本構想を反映するための施設の具体的な要件を検討する基本計画策定を行います。なお、基本計画に先立ち、土地区画整理事業（小池地区拠点創出事業）と調整し、新しい保育施設の計画用地を土地区画整理事業地内に確保します。来年度以降は土地区画整理事業地内の埋蔵文化財調査を行った後、基本計画をもとに実際の設計・工事を進め、令和14年度中の開園を目指します。



※R14年度中に開園予定

参考資料

芝山町保育所等再編検討委員会 委員名簿（第1回～第3回）

	区分	氏名	役職
1	委員長	佐久間 勇	副町長
2	委員	石田 千陽	第一保育所保護者代表
3	委員	宇井 清美	第二保育所保護者代表
4	委員	武越 望	第三保育所保護者代表
5	委員	堀越 由則	芝山小学校PTA代表
6	委員	平山 弘	町議会代表（まちづくり常任委員会委員長）
7	委員	伊橋 寿夫	町議会代表（総務常任委員会委員長）
8	委員	行川 永	教育課長
9	委員	稲 恒雄	都市計画・市街地整備担当課長
10	委員	土屋 伊津子	第一保育所所長
11	委員	佐々木 明美	第二保育所所長
12	委員	高橋 英子	第三保育所所長
①	事務局	秋庭 弘行	子育て・保健衛生担当課長
②	事務局	小川 勝美	子育て支援係 係長
③	事務局	矢口 幸世	子育て支援係 副主査

芝山町保育所等再編検討委員会 委員名簿（第4回～第6回）

	区分	氏名	役職
1	委員長	佐久間 勇	副町長
2	委員	石田 千陽	第一保育所保護者代表
3	委員	宇井 清美	第二保育所保護者代表
4	委員	武越 望	第三保育所保護者代表
5	委員	堀越 由則	芝山小学校PTA代表
6	委員	平山 弘	町議会代表（まちづくり常任委員会委員長）
7	委員	伊橋 寿夫	町議会代表（総務常任委員会委員長）
8	委員	大庭 青磁	教育課長
9	委員	茶谷 裕則	都市計画・市街地整備担当課長
10	委員	根本 啓太	第一保育所所長
11	委員	佐々木 明美	第二保育所所長
12	委員	高橋 英子	第三保育所所長
①	事務局	秋庭 弘行	子育て・保健衛生担当課長
②	事務局	小川 勝美	子育て支援係 係長
③	事務局	矢口 幸世	子育て支援係 副主査

類似事例視察①

場所：幼保連携型こども園 玉造幼稚園 〈日時：7月4日〉



視察の様子



園舎外観

園の様子



保護者用駐車場



駐車場から園舎までのスロ
ープ



園舎の底下空間



園庭



園庭



園庭



遊戯室（オープンな造りで
園舎中央に配置）



屋内プール



保育室

類似事例視察②

場所：保育所型こども園 ハレルヤこども園 〈日時：7月4日〉



視察の様子



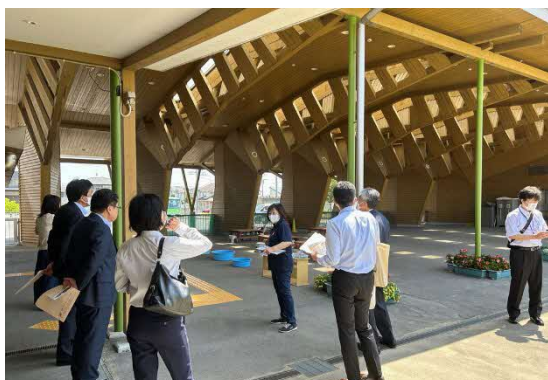
園舎外観

園の様子

玄関	タッチパネル	園庭
園舎内の様子	図書コーナー	保育室
給食厨房前	園児用トイレ（奥に大人用トイレあり）	園舎の底下空間

類似事例視察③

場所：幼保連携型こども園 なるとうこども園 〈日時：7月24日〉



視察の様子



園舎外観

園の様子



エントランス
(雨の日ひろば)



玄関



園庭



保育室



廊下



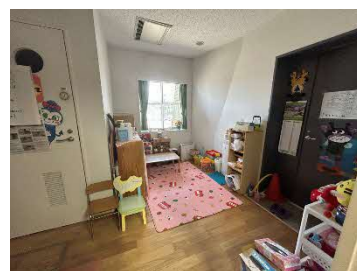
遊戯室



中庭



たまり（廊下に面した活動
スペース）



病後児保育室

類似事例視察④

場所：幼保連携型こども園 多古こども園 〈日時：7月24日〉



視察の様子



園舎外観

園の様子



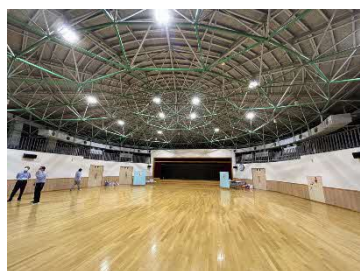
ランチルーム



保育室



廊下



遊戯室



屋上庭園



園庭



中庭



厨房



昇降口

芝山町保育所等再編基本構想

【編集・発行】 芝山町福祉保健課子育て支援係
〒289-1692 千葉県山武郡芝山町小池 992
TEL：0479-77-3914 FAX：0479-77-0871

令和6年3月